

シェアリングレター

— 「シェアリング」は、共有すること、分かち合うことを意味しています —

< 編集発行 >

シェア税理士法人・林光行事務所
〒543-0073 大阪市天王寺区生玉寺町
1-13 サンセットビル
TEL 06(6772)7770
FAX 06(6772)7740
<http://www.share.gr.jp/>

第70号

2025年10月

自分と他者を大切にする

統括代表社員 林 光 行

私たちは、いくつもの役割を生きています。「良い子」だったり「活発な子」だったり、長じては「良い夫」や「～な上司」などの役割です。そして役割ごとに「こう考え、感じ、こう行動したらよい」というライフ・スタイルを身につけます。このプロセスは幼い頃に始まります。でも幼児は観察がとても上手ですが、解釈は下手なので、物事を単純化した思い込みがはびこります。

それはやがて身に染みつき、各人の個性を形作りま^{パーソナリティ}す。personalityの語源は、古代ローマに俳優がつけた仮面から派生した「演じる役割だ」と聞きますが、私の個性は、知らず知らずに「これが私だ」と思い込んでいるだけの仮面なのかもしれません。

よりよく生きるのに役立つはずの仮面が、思わぬ枷になることもあります。たとえば「いつも笑顔で」とか「軽はずみな発言はしないぞ」。でも、「作り笑いをすると見られたり、いつも黙っていて心の友を得られない。「リーダーは強くあらねば」と強面^{こわもて}になって人から避けられることもあります。本当は、他者と柔らかに寄り添っていたいのに。でも、気がつけば独りきり…。

身につけている仮面(思い込み)を捨て去るなら、新

しい世界、可能性が広がる。しかし、無自覚なものを捨てることは難しい。なんとかそれを外せないかと始めたのが「心理学実践基礎講座」です。受講者と同数ほどのアシスタントが集まる指導者のいない講座です。

そこでは参加者が、互いに素のまま、目の前の人に感じたことを正直に伝え合います。するとゲームや話し合いの中で、参加者は自分が身につけていた仮面や思い込みに気付き始めます。「正直に話すと、人との距離は縮まるんだ」。「大声で威張らなくてもいいんだ」。気付いたことを、少し実生活で実践してみると、「仕事が楽しくなった」「嫌っていた自分を愛おしくなってきた」…。人それぞれですが、多くの方が自己への信頼(自信)や他者への信頼を新たにし、新鮮な息吹を胸に日々を歩みはじめます。

なぜこんな変化が起きるのか？ 参加者の平等性もありますが、一番の触媒は、「自分と他者を大切にする」という講座のルールです。そのことで、私たちは互いの幸せに関心を寄せる仲間の一員となることができます。

目を背けたい事実のあるこの世界にも、まだまだ多くの幸せの種が残っている。私は、そう確信しています。

～ CONTENTS ～

10月－3月の税務

○ 交流「ものがたりの街」	2
○ 経営倶楽部第117回「日本の精神医療50年と私」	4
○ KS経営研究会 /伝える力～想いを言語化、ビジネスに活かす～	6
トピックス	
税制 ①「年末調整の留意事項」	8
税制 ②「学生と税金に関する制度他」	9
労務「社会保険の適用拡大」	10
社福「職場でのICT活用・DX推進」	11
○ 福祉経営管理実践研究会	12
寄稿	
新自由主義からの脱却を	14
国際情勢と日比関係の展望	15
「戦後80年」に想う	16
○ ひととひと「人間らしく生きる」	18
○ 読者の皆様からのお便り	20
○ 心理学実践基礎講座感想	21
○ 職員のページ「みどりさん送別会」	22
○ 職員のページ「万博の感想」	23

10月31日	8月決算法人の確定申告期限
11月10日	10月分源泉所得税の納付(以降毎月10日)期限
12月 1日	9月決算法人の確定申告期限
1月 5日	10月決算法人の確定申告期限
1月20日	源泉所得税の納期の特例の納付期限
2月 2日	11月決算法人の確定申告期限
	支払調書・法定調書合計表の提出期限
	給与支払報告書の提出期限(各市町村)
	償却資産税の申告期限(各市町村)
3月 2日	12月決算法人の確定申告期限
3月16日	令和7年分所得税、贈与税の確定申告期限
3月31日	1月決算法人の確定申告期限
	令和7年分個人消費税等の確定申告期限

第61回 交流 ものがたりの街



今回は、林光行が研修講師としてお招きいただいたご縁で、富山県の砺波市にある「医療法人社団ナラティブホーム」及び「一般社団法人ものがたりの街」の理事長、佐藤伸彦先生にお話を伺いました。先生は、終末期医療を支える画期的な取り組みをされています。以前、ケアマネジャーとして多くの看取りに立ち会ってきた私にとって、ここはまさに理想郷のような場所でした。先生のお話の一部を、ご紹介します。(砂川 奈津美)

「ナラティブホーム構想」

私が以前勤めていた療養型病院では、大部屋でカーテンは常に開け放たれ、食事や入浴は、決められた時間に流れ作業のように行われていました。個々の思いや希望が反映される余地もありません。寝たきりの患者さんは一日中天井を見つめ、最期の時間を家族と静かに過ごすこともできない。周りから奇声やいびきが聞こえる中で臨終の報告をしたことも何度もあり、私は常にこれでいいのか…と、強い疑問を抱えていました。

当時からホスピスはありましたが、がん以外の病気では入れません。がんであるなしに関わらず、家庭のように安心できる場所で、その人らしく人生の最期を迎えられる場所を作りたい。患者さんがこれまでの人生を振り返り、語るその「ものがたり」を大切にしたい。その思いを実現させるため「ナラティブホーム構想」を練り始めました。

隔週の勉強会を始める

まず、病院内で隔週の勉強会を始めました。院内外から、看護師、介護福祉士、ソーシャルワーカーなど多職種の職員に加え、ボランティアや患者さんのご家族も参加され、勉強会の内容も、



「ものがたりの郷」の居室。大きな窓の向こうには緑が広がる、開放的であたたかい空間。訪問入浴で使う浴槽を使い、居室で体に負担が少なく入浴できる工夫も。

宗教や倫理学、民俗学など学術的な話もあり、エンゼルメイクやマッサージ、葬儀の慣習など、多岐にわたりましたそこで一緒に学んだ職員の内の数名が、ここの立ち上げから今も、共に働いてくれています。

また、当時はサ高住(サービス付き高齢者住宅)といった概念もなかったもので、制度面で問題が生じないよう、構想の具体化に向けて厚生労働省とも何度も協議を重ねました。こうして少しずつ協力者が増え、少しずつ協力者が増え、2009年「医療法人社団ナラティブホ

ものがたりの街



JR砺波市から車で約10分。約8,050m²の広い敷地内にある、大きな3つの三角屋根の建物が、ものがたりの街の中心です。

一番大きな左の棟は、全9室からなる賃貸集合住宅「ものがたりの郷」。常に医療的管理が必要な方、神経難病やがんの終末期の方が、病院やご自宅から移られ、最期の時をゆっくりと過ごされます。

右の棟には、24時間365日、4人の常勤医師で外来や訪問診療を行う強化型在宅療養支援診療所「ものがたり診療所」があり、中央には訪問看護や訪問介護、居宅介護支援事業所がある法人本部、こちらも、24時間サポートできる体制です。

他にも薬局や、地域の住民が利用できる貸しスペースやカフェ、道路を挟んだ先には広い菜園もあり、地域に開かれた場所となっています。

ーム」を設立。翌年には砺波駅の南に「ものがたり診療所」と「ものがたりの郷」を開設しました。ここ太田地区へ移り「ものがたりの街」をスタートしたのが2020年です。

ものがたりを集める

病院時代から、医療カルテとは別に、患者さんが話した言葉を記録していくという取り組みを始めました。患者さんは、いろんな話をしてくれます。辻褄の合わないつづきも多いのですが、ご家族にとっては元気だった頃の姿を思い起こさせる大切な言葉だったりします。聞いた話はその時に、すぐ書き留めることが大切です。後で書こうとすると書き手の解釈が入ってしまい

ます。最近では、さっと書き留めやすいよう付箋を使っています。そして、できるだけ時間をとって、ご家族に元気だった頃のお話を伺うようにもしています。医療者は患者さんが病気になってからの姿しか知りませんが、本人やご家族にとっては人生の一部でしかありません。その方の「ものがたり」を共有することが、人間同士の関係性を作り上げる土台になっています。そして、法人本部の中心の壁に患者さん毎に集められた「ものがたり」付箋は、日常で撮った写真と共に「ナラティブブック」としてまとめ、ご家族と共有しています。



付箋がパッチワークのように集まるものがたりウォール。読んでみると、その方の元気だった頃の人生も見えてきます。

山本周五郎と父の影響

子どもの頃からたくさんの本を読んできましたが、中でも一番好きなのが山本周五郎です。彼の作品は、庶民の哀歓が丁寧に描かれ、最終的に「人間は哀しいものだ」ということが伝わってきます。

私の父は代々医者の家系に生まれましたが、それに反発し作家になりました。私が小学2年生の時、突然亡くなりましたが、懐手で煙草を吸いながら、いつも考え込んで何か書いていた姿が記憶にあります。私が文章を書くようになったのも父の影響が大きいかもしれません。



佐藤先生の著書「ナラティブホームの物語」発行：医学書院

大学は富山医科薬科大学の薬学部へ。しかし医師の夢を諦められず、卒業後医学部に再入学しました。在学中、精神科に惹かれましたが、当時の精神科は脳内物質で全てを説明しようというのが主流で、これは自分のやりたいことではないと、和漢薬研究室に進みました。

一人助けて二人死んだ

医師になって3年目、成田赤十字病院の救急で経験を積んでいた頃、客室乗務員の女性が肺炎と細菌性髄膜炎で運ばれてきました。何とか一命は取り止めたものの、後遺症で車椅子を必要とする状態となってしまった。しかし私は「命」だけは助かってよかったと安堵していました。すると、退院後しばらくして警察から彼女が夫を絞殺し、自身は飛び降り自殺をしたと連絡が入りました。「先生あんなに頑張って一人助けたのに、

結局二人死んじゃったね〜」と、先輩医師に言われた言葉がこたえました。あの時助けた命は何だったのだろう…。その言葉をどう消化していいかわからず「もう救急はやれないなあ…」と。今振り返ると、それが医師としての最初の分岐点だったのだと思います。

漢字の「命」とひらがなの「いのち」

それから脳神経内科に移り診療を務めながらずっと考え続け、浮かんできたのが生命体の「命」と、もうひとつの物語られる人生としての「いのち」という概念です。当時は、生命体の「命」を救うことが全てだと思っていましたが、それを救っても救えないものがある。反対に、例えばがんの末期で、もうすぐ生命体の命は終わるけど、その人が最後まで生きたという証(ものがたり)を残し、家族と幸せに最後の時間を迎えられる…もうひとつの「いのち」は救えたというケースもある。

「人生の最期をどう迎えたいか」についても、人間そう簡単に決めることなんてできません。だからこそ、その人のものがたりを共有している人と、一緒になって話をして、最後は「色々あったけどそれなりにいい人生だった」という形でまとめることができるよう、それを助けるのが終末期医療の大事な部分だと考えています。

地域のプラットフォームとして

最期の人を看取るということに関しては、ある程度の成果と言いますか、どんな末期の人たちでも受け入れる力を培ってきたと思います。現在は、年間60人ほど、つまり1週間に1人程度亡くなっている中でも、スタッフが疲弊しすぎず、しっかりとケアできるようになってきました。

しかし終末期医療をやってきて、やはり「病気にならない」予防医学が大事だと強く感じるようになりました。そのために、地域の人たちと元気づちから関わり健康を支えていく取り組みも、積極的に続けていきたいと考えています。



佐藤先生と職員の皆さんと共に



〒939-1315 富山県砺波市太田 1382 番地

「日本の精神医療50年と私」



また、木田先生は林光行の高校の先輩です。(税理士・中小企業診断士 前田 有太可)

やって？ それはお前が考えろ。拌み倒してもいい。とにかく騒いでいるのを静めてこい」と言われました。

❖ 木田先生が狂った

病院内では、患者さんにお金を使う練習をしてもらうため模擬喫茶をしていました。店員役とお客役とも、患者さんと職員になります。週1回の模擬喫茶を皆さん楽しみにしておられました。入院して日が浅い化粧の濃い女性患者さんが看護師さんに「喫茶店に行かせて」と頼むのですが、看護師さんは「ダメです」というので、私は「木田がついて行きますので、連れて行ってもいいでしょうか」と言うと、「そうですね、ちゃんと見ていてくださいよ」と。それで連れて行くのですが、途中、私に医局から呼び出しがあって5分ほど席を外したときに、ある男性の患者さんがその女性の患者さんに「おい、ホステス!」と言ったのです。それをきっかけに静かにしていた彼女が、“ヤクザに追われている、殺される”とものすごい大声で泣き叫んで大騒ぎになりました。その看護師さんは「どうしてくれはります?」と私を睨みます。「先生方は5時になったら帰れますが、看護師には夜勤があるのですよ」と。追い詰められました。医師でないので投薬も注射もできない。そこで私は彼女以上に泣き叫び出したのです。“ヤクザに追われている”というけど、名古屋のヤクザか大阪のかどっちなのかはつきりしろ”とか、彼女に迫るのですね。演技だったのか自然にそうなったのか、今でもはつきりしません。周りに2~30人の人垣ができ、踊り出す患者さんもいて、「木田先生狂った、木田が狂った〜♪」。その瞬間、彼女は「木田先生、大丈夫ですか? 私のために大変な目に遭っていませんか?」。彼女はシュッと静まりました。

❖鉄格子の無い精神病院を作ると決心

その後、私はナースステーションに会釈して駐車場に

向かったのですが、振り返ると精神科病棟の窓には15センチ間隔の鉄格子がはまっていて、その窓から「木田先生、気をつけて帰ってくださいね」とさきほどの患者さんが声をかけてくれるのです。彼女の頬に食い込む15センチ間隔の鉄格子。その光景は、痛く痛く私の心にも食い込んできました。「俺はいつか鉄格子の無い精神病院を作るんだ」と決心したのです。

❖1980年 湖南病院設立

当時の日本の精神医療のあり方について非常に心を痛めていました。大阪の安田病院事件というあまりにも悲惨な精神医療の現実がありました。自分たちで精神病院を作るしかない。「木田先生と一緒に1年間は給料はいらない」と2人の先生が手を挙げてくれました。ただ、先立つものがない。父親から借りられるだけ借り、医療金融公庫、滋賀銀行からも借りましたが、足りなかった。一番きつい思い出は、夏、鶴橋の駅で冷たい牛乳を飲みたいと思って体のあちこちを探したのですが100円玉一つ見つからない。自分の貯金も全部使果たしていました。

医師は4人で始めたのですが、100床の病院を運営するには、もう1人いる。求人したら2人応募があった。さあどうするとなつて、院長(私)と副院長の給料を削って2人とも来てもらうことに。医師6人の給料は非常に安かったので、倒産せずに持ちこたえました。

事務長からは、もうちょっと稼いでくださいと言われて続けました。患者さんをもっと長く入院させれば自動的に収益が上がる。退院が早すぎるというのが事務方の言い分です。でも「無用な月日を病院で過ごすのではなく、早く帰ってもらった方がいい」と押し通しました。それが結局、信用を得ることにつながっていききました。

❖設立当初の地元住民の反対は激烈

精神科の病院は人里離れたところに立地するというのが長い間の原則のようでした。だから村の中に精神病院が建つことになれば、一揆だ、^{むしろばた}旗を立てて病院を襲撃するぞということも言われました。反対は激烈を極めました。説得の論理は、「そこに精神医療がなかったために起きた事故はあるが、そこに精神医療があったために起きた事故はない」。それで説得しました。

また、精神病患者の家族会が「湖南地域に精神科病院を作してほしい、応援します」と言ってくれたことは、大いなる支えになりました。

❖職員のやろうという意見はつぶさない

金儲けするために精神病院を作ったんじゃないと啖呵を切った以上、どういう精神医療を自分たちがせねばならないか、医師たちと深夜11時、12時までトコトコ議論を続けました。そこで、私が心がけていたのは、職員がやろうということを院長が潰さないということでした。精神科デイケア棟や、作業療法、レクリエーションのためのレク棟も職員の意見で作りました。

もう一つの大きな柱は、精神療法を中心に据えたことです。私にとって、長浜赤十字病院での“西部の荒くれ町で騒いでいる奴と話を付けてこい”という、あれが強烈なイニシエーション(通過儀礼)なのです。やむなく注射をする場合も少なくはないのですが、心がけたことは「話し合う」ことです。



❖患者さんからのお手紙

私が病院長と外来診療をやめると宣言したときに、患者さんから手紙をもらいました。「私はボーイフレンドからも親からも、死にたい、死にたいと言われ続けてきました。木田先生はこう言ってくださいました。『僕に対しては100万回でも死にたいと言っていいけど、実際には死なないでくださいね』と。そのことを忘れません」というお手紙でした。



❖Q&A Q&Aタイムから、一部をご紹介します。

Q. 雷恐怖症への対処法は?

まず「私は雷を怖がっている人だ」と自覚することが大事です。逃れよう、逃れようと考えてもしょうがないのです。「私は怖がっている」と言い、そして、「私は怖がっているだけだ!」と言ってみてください。

Q. 自分でできるメンタルコントロールの方法は?

なかなか難しいですね。私自身、75歳のとき、いつそ死んでしまいたいという気持ちがあったことに驚いています。通り過ぎていくのを待つ、嵐が通り過ぎ、雨が止むのを待つのがいいと思います。

参加者の皆様からは、「聴くとは、耳に徳があるという意味を知り納得しました」「お話しがしみ込んできました」「とても心が軽くなりました」などの感想を頂きました。木田先生、とても中身の濃いお話をしてくださり、誠に有難うございました。(前田)

Key for Success 第45回KS経営研究会

KS経営研究会は、「開業支援講座」「よくわかる！経営基礎講座」(講師林光行・幸)修了生で構成されている会です。情報交換や発表会を通して会員同士の切磋琢磨を図り、ビジネス拡大、交流の機会を持つことを目的としています。

今回の発表は48期のあゆみんこと、山脇あゆみさんです。テーマは「伝える力」～想いを言語化、ビジネスに活かす～です。これまでの人生で経験されたこと、そこから学んだこと、そして現在取り組んでいる活動や今後の展望について話された一部をお届けします。(48期 ジャック)



★★ 研究者としての歩み ★★

私は大学院でスポーツ科学を専攻し、博士号を取得しました。学問の道に進む決意を固めたのは、単に、スポーツが好きだからという理由だけではありません。人間の身体と心の関わりに深い興味を持ち、その探究を生涯の仕事にしたいと思ったからです。大学教員としてのキャリアは約12年間。その間、講義や研究、学生指導に携わってきました。



★★ 挫折と試練 ★★

山あり谷あり、紆余曲折の人生を歩んできました(右上のグラフ)。博士課程の頃は「研究者として本当に生きていけるのか」という不安に押しつぶされそうになりました。論文が書けない、評価されない。眠れない夜が続き、不眠症に苦しむようになりました。夜が怖く、明日が来てしまうことが恐怖だったのです。最終的に博士論文を書き上げるまでに6年を要しました。

博士号を取得した後は、結婚、昇進、そして准教授への就任と、みんなから「先生おめでとう」と言われ、学会では表彰されて、私こんな幸せでいいんかなって思うぐらい毎日楽しかった。もうバラ色です。

ところが、36歳の時に突然離婚を経験しました。何の心構えもなく突きつけられた現実を受け入れることができず、2年ほど心の中で葛藤を抱え続けました。さらには大学在職中、思いもよらぬ出来事があり実名で誤報道されるという事態に直面しました。社会的信用を失い、学生や同僚からの視線も冷たく感じられるようになりました。研究室に足を踏み入れるだけで空気が張り詰め、誰もが私を避けているように思えました。孤立感と自己否定に苛まれ、もうここから立ち直ることはできないのではないかと考えたこともあります。

そんな時に支えてくれたのは母でした。実家に帰省

するたびに「大丈夫やで」と何気なくかけられる言葉。その何気なさ、重荷を抱えた心を少しずつ軽くしてくれました。そして、苦境の中でも変わらず接してくれる友人、さらには新たに出会った人々。人の温かさが、私を少しずつ前に進ませてくれたのです。

★★ 独立と新しい挑戦 ★★

そうして、2023年3月に大学を退職し、独立しました。決断に至るまでには迷いもありました。そんな中、光行先生が講師をしている経営基礎講座と出会いました。受講当時は広告やチラシの制作、ホームページ作成などのライティング事業をしていました。人の言葉を大事にしたいという考えから、ChatGTPなどの生成AIを活用しようとは思ってはいませんでした。ですが、講座の中で「映画産業が衰退したのは何故か？」という話に強い感銘を受けました。答えは、「映画とテレビ、仲よくすればええねん」と光行先生。

それからは、生成AIを学び活用するようになり、ライティング事業に、より自信が持てるようになりました。そして現在は合同会社を2社経営しています。



◇ スポーツ科学研究事業

これまでの研究成果を活かし、主にインソールの商品開発や講演を行っています。研究者としての知見を社会に還元することが目的です。日本は超高齢社会を迎えていますが、寿命が延びる一方で健康寿命との差が課題です。いかに元気に生き、人生を楽しむか。そのために科学的な知見を役立てたいと考えています。

◇ ライティング事業

広告やチラシの制作、ホームページ作成の他、事業計画書の支援など



を行っています。特に事業計画書の作成支援は、補助金や助成金の獲得につながり、中小企業の発展に直結します。大学で培った文章力と論理的思考が、この分野で大きな武器になりました。研究者としてのキャリアを捨てたわけではなく、むしろそれを社会に役立てる形へと変換したのです。

★★ 人生観と在り方 ★★

ここで少し、私の人生観についてお話ししたいと思います。私は「在り方」という言葉を大切にしています。ある時「あなたはどのように死にたいですか」と問われました。考え抜いた末に、死を迎えた時に周囲の人がこの人の人生は楽しかったよな、と笑顔で語ってくれることを望んでいると気づきました。そのためには、自分自身が日々を楽しみ、人との関わりの中で生きることが不可欠です。どん底に落ちた時、人の支えがどれほど大切かを痛感しました。人は一人では生きられない。孤独の中で輝くのではなく、関わりの中でこそ輝けるのだと思います。

★★ 今後の展望 ★★

私が経営する会社は、「Ky k l o s (キュクロス)」と名付けました。ギリシャ語で「円・輪」を意味します。スポーツの起源であるギリシャにちなんでいるだけでなく、人と人とのつながりを象徴しています。輪は広がり続けます。私の活動も、社会に広がり、つながりを生み出す存在でありたいと考えています。今後の展望としては、スポーツ科学研究を通じて健康寿命を伸ばすことを一つの使命として考えています。

また、ライティング事業を通じて企業や人々を支えること。この二つを両輪とし、社会に貢献することを使命

としています。100人のうち、実際に行動を起こすのは10人。その中で継続できるのは1人だけ、とよく言われます。私はその1人でありたい。続けることこそが力となり、その積み重ねが未来を形づくるのです。

★★ 私の目標 ★★

自分が作るコミュニティの中で、良い影響を与え合える仲間を作っていきたいと考えています。今後の構想の一つに、私や会社のファンを増やすという活動を行っています。インソールの体験会やウォーキングイベント等を主催し、少しずつですが広がっていかれたらと思っています。

★★ 結びに ★★

私の人生は決して平坦ではありませんでした。むしろ、失敗や挫折の連続でした。しかし、その一つひとつが今の私をつくり、今日こうして皆さんにお話しできる機会につながっています。人は試練の中でこそ本当の強さを知ります。そして、支えてくれる人の存在のありがたさを知ります。もし今日の話の中に、皆さんにとって少しでも心に響く部分があれば、それが何よりの喜びです。これからも私は挑戦を続けます。

「自分自身が楽しみ、人と共に生き、人の輪の中で輝きを生み出す」その在り方を大切に歩んでいきたいと思っています。



苦しい時期を乗り越えてきたあゆみんが、独立やAI活用を通じてどんどん成長していく姿が印象的でした。今回記事を作成するにあたり、自分もAIに触れ始めるきっかけになり新たな境地を開拓できそうです。

(ジャック)

～内容もリニューアル！～

新しい経営基礎講座が始まりました！

- ❖ 自分自身の仕事に向きあう考え方や姿勢について改めて考えるきっかけをいただきました。
- ❖ 話を聞くだけでなく、ディスカッションや発表があるのが良かったです。
- ❖ 考え方の視点を変えることでそれまでの固定概念を変えることが出来ると気付きました。
- ❖ 「顧客の考え方」「提供するサービスは何か」「お客が得られる価値は何か」などをしっかり考え具体化することが重要だと思いました。

51期から林事務所にて開催することになりました。以下は今夏開催された51期の感想の抜粋です。

- ❖ 事業を発展させるためには目的と手段や社会が求めるニーズを考える必要があること、どのように事業計画を立案するのが学びになりました。そのためには職員の話を傾聴し、現場を確認するとともに“社会のニーズ”という広い視野と現状を俯瞰し、考え抜くことだと学びました。
- ❖ 自分の視野が広がることにより事業展開方法も今後変化していくのではないかと考えます。

📖 次回開催日程は24ページをご覧ください。

税制トピックス

令和7年度所得税の税制改正が12月1日から施行され、年末調整で適用されます。今回は、改正を踏まえた年末調整の留意事項、19歳から会保険の負担について、その他現在の税務調査の動向や、期限が迫ります。

（税理士 高橋 敦子・鶴澤 健太郎）

(税理士 高橋 敦子・鶴澤 健太郎)

■令和7年分所得税改正のポイント

① 基礎控除の引上げ・上乗せ特例の創設

基礎控除額は、合計所得金額が2,350万円以下の場合、改正前の48万円から58万円に10万円引上げられました。上乗せ特例を反映した基礎控除額の金額は、次表のとおりです。なお、合計所得金額が132万円以下の基礎控除額は、58万円に37万円を加算した95万円となり、恒久的な措置とされています。

○改正後の基礎控除額の金額

合計所得金額	基礎控除額	
	令和7・8年分	令和9年分以後
132万円以下	95万円	
132万円超 336万円以下	88万円	58万円
336万円超 489万円以下	68万円	
489万円超 655万円以下	63万円	
655万円超 2,350万円以下	58万円	
2,350万円超 2,400万円以下	48万円	
2,400万円超 2,450万円以下	32万円	
2,450万円超 2,500万円以下	16万円	
2,500万円超	0 円	

② 給与所得控除の見直し

給与所得控除の最低保障額が55万円から65万円に10万円引き上げられました。給与収入が190万円以下の場合、給与所得控除額が増額になりますが、190万円超の場合の給与所得控除額に改正はありません。

③ 扶養親族等の所得要件の改正

基礎控除の改正に伴い、次表のとおり扶養親族等の所得要件が変更されました。

○改正後の所得要件

扶養親族等の区分	合計所得金額	給与の収入金額
・扶養親族 ・同一生計配偶者 ・ひとり親の生計を一にする子	58万円以下	123万円以下
配偶者特別控除の対象となる配偶者	58万円超 133万円以下	123万円超 201万5,999円以下
勤労学生	85万円以下	150万円以下

④ 特定親族特別控除の創設

次ページの「特定親族特別控除」を参照ください。



■ 経理担当者の年末調整留意事項

年末調整は、令和7年分の給与等の確定時に行われます。今年は12月1日から施行される改正によって、従業員から提出される申告書の内容確認や、控除計算の精査に通常よりも時間が必要になる可能性があります。そのため、余裕をもって業務を進められるよう、あらかじめ年末調整のスケジュールを立てておくことをおすすめします。

① 事前準備（10月～12月上旬）

給与計算ソフトや年末調整システムを税制改正に対応した最新版にアップデートし、操作方法の変更等を先に確認しておきます。従業員には、改正内容の周知と、税制改正によって新たに扶養に該当する親族がいる場合「令和7年分給与所得者の扶養控除等（異動）申告書」の「異動月日及び事由」欄に「令和7年12月1日改正」と記入する様、提出に際してのお願いも併せて伝えておくと良いでしょう。

② 従業員から書類の受領（11月～12月上旬）

年末調整に必要な申告書等を受領し、
不備がないか確認します。



③ 年末調整計算時（12月）

改正の影響を受ける従業員の方については、システムに正しく反映されているか、数名を抽出し手計算と突合せをしておくかと安心です。

④ 年末調整後の変更（12月末～翌年1月）

年末調整を終えた後でも、扶養親族等の異動や控除証明書の提出漏れがあれば、翌年1月の「給与所得の源泉徴収票」交付時まで再計算が可能です。なお、再計算を行わなかった場合でも、従業員本人が確定申告を行うことで税額の還付を受けることもできます。

■ 年の途中で退職し年末調整を受けていないとき

11月末までに退職などで改正後の年末調整を受けられなかった場合、所得税の還付を受けるためには、確定申告をすることになります。

■学生も税金とは関係があるのです

学生とは言え一定の所得があれば課税され、親の扶養に入るか否かで家計の負担も大きく変わります。ここでは学生と税金に関係する制度をご紹介します。

① 勤労学生控除（学生の負担を軽減する既存の制度）

働く学生本人の所得税について、合計所得金額が85万円以下（給与収入のみの場合で年収150万円以下）まではかからなくなる制度です。住民税にも適用され、自治体によりますが、多くの場合は給与収入で136万円までは住民税非課税限度額になります。適用を受けるには学生本人が年末調整時に扶養控除等申告書に勤労学生である旨の記載を行う必要があります。年末調整しない人は確定申告書に同様の記載をしてください。

② 特定親族特別控除（親の負担を軽減する新制度）

前号でもご紹介しましたが、親は令和7年から19～22歳までの子の年収が150万円以下なら扶養控除を満額（所得税で63万円）適用可能になりました。年収が150万円を超えても、188万円までは金額は通減しますが控除を受けることが出来ます。適用を受けるには親が扶養控除等申告書に必要な事項を記載する必要があります。今年の年末調整を受ける時に注意してください。



③ 社会保険の負担軽減も行われます

前号では「社会保険の壁についての変更はありません」と書きましたが、19～22歳の子については特定親族特別控除に寄せる形で年収要件が改定されます。社会保険の被扶養者となる要件は年収150万円未満までです。その他の留意すべき点は次項の労務トピックスでも解説しております。合わせてご一読ください。

ご紹介した制度をまとめると、19～22歳までの学生に関する税金や扶養関係は下表のようになります。

年収	勤労学生の所得税	親の扶養	
		所得・住民	社会保険
150万円未満	非課税	入れる・満額適用	入れる
150万円			入れない
150万超～188万円以下	課税	入れる・控除額通減	
188万円超	課税	入れない	

自身の年収と比べながら、活用できる制度は利用することをおすすめします。

■オンラインによる税務調査が本格始動します

令和7年9月から段階的にですが、必要に応じてオンラインによる税務調査が行われるようになっていきます。オンライン調査は当初はコロナ禍を契機に、ごく一部の大規模法人のみを対象としていました。対象者は法人だけではなく個人も含まれるようになり、税目も贈与税や相続税といった資産税も含まれるようになります。現在は金沢国税局及び福岡国税局管内で先行開始されていますが、それ以外の地域でも令和8年3月から6月にかけてオンライン調査を実施できる体制が拡充される予定となっています。

オンライン調査の内容は連絡が（最初の事前通知は除きます）電話からメールになる、調査官との質疑応答にWEB会議ツールを用いる、帳簿書類等を電子データ化して受け渡しする、といったものです。これにより税務調査の効率化を図ることが目的となっています。



オンライン調査は前述の効率化の他に納税者の利便性向上も目的とされています。なお、実施にあたっては納税者の同意が必要となり、強制的に行われるものではありません。また、調査側も必要に応じてオンライン調査を行うため、連絡のみメールで行い面談や資料の受け渡しは対面で行う、といったケースも想定されています。税務行政のDX化もいよいよここまで来たといった感があります。今後も行政の電子化に注視する必要があります。

■法人版事業承継税制の特例措置の期限が間近です

法人版事業承継税制とは、中小企業の後継者が会社の株式を現在の経営者から贈与又は相続によって取得した場合に、その後継者が贈与税・相続税の納税猶予・



免除を受けられる制度です。中小企業の事業承継を推し進めるためにまず一般措置が設けられましたが、株式の全てを譲ることができるわけでは

ない、税金も全額免除にはならない、と不便で利用率も低かったので特例措置が期間限定で設けられたという経緯があります。その特例措置ですが、適用を受けるために必要な特例承継計画の提出期限が令和8年3月31日に迫っています。適用を予定・検討されていらっしゃる方で、まだ計画の提出がお済みでない場合は早めの提出をお願いいたします。

労務トピックス

「年収の壁」や「働き方改革」が注目される中、令和7年6月に成立した年金制度改革法では、社会保険の適用拡大が大きな柱となっており、企業は人事・労務対応が求められることになります。詳しく見ていきます。（特定社会保険労務士 山本 敦子）

■社会保険の適用がさらに拡大されます

今回の改正は、少子高齢化の進行、正社員以外の雇用形態で働く人の増加など働き方の多様化という社会構造の変化を背景に、「誰もが安心して働き、老後に備えられる制度」の構築を目指すものです。主な改正項目は、社会保険の適用拡大等、在職老齢年金制度の見直し、遺族年金の見直し、厚生年金保険等の標準報酬月額の上限の段階的引き上げですが、ここでは特に社会保険の適用拡大について取り上げます。

① 賃金要件（月収8.8万円以上）は3年以内に撤廃

現在は、パート・アルバイトなどの短時間労働者の月額賃金が8.8万円（いわゆる「106万円の壁」）以上になると社会保険の加入対象ですが、最低賃金が1,016円以上の地域では週20時間以上勤務すると、この要件を満たします。そこで3年以内の令和10年までに、最低賃金がどの都道府県でも1,016円以上になることを見極めて判断し、賃金要件が撤廃されます。雇用契約書等で週所定労働時間が20時間以上の場合は、月額賃金にかかわらず、社会保険の加入対象になります。

② 企業規模要件の段階的廃止

現在は、「社会保険の被保険者が51人以上いる規模の企業」で働く短時間労働者は、「所定内月額賃金8.8万円以上・週所定労働時間20時間以上・2か月超の雇用見込み・学生ではない」の4つの条件を満たすと社会保険に加入します。この「企業規模による条件」が令和9年から段階的に廃止され、令和17年には条件を満たす全ての短時間労働者が社会保険に加入します。

企業規模	36人以上	21人以上	11人以上	全企業
施行時期	令和9年 10月	令和11年 10月	令和14年 10月	令和17年 10月

③ 業種制限の撤廃

現在は、個人事業所でも「製造業」や「医療・福祉」など特定の17業種に限り、社会保険の加入対象者が5人以上いると社会保険の強制適用事業所です。令和11年10月からは、業種を問わず対象者が5人以上いれば、全ての個人事業所が強制適用事業所です。（令和11年10月1日時点で存在する事業所は当分の間対象外です）

■企業の対応と労使への支援策

これらの改正により、企業にはどのような対応が求められるのでしょうか。まず、就業規則や労働契約書の見直しが必要です。次に、労働時間や賃金設計の再構築が挙げられます。「年収の壁」が緩和されることで、労働者の就業意欲が高まる可能性があり、企業は業務効率と安定雇用の両立を図る必要があります。そして、制度が複雑で誤解が生じやすいため、社内研修や個別面談を通じた丁寧な説明で手取り減少への不安を払拭し安心して働ける環境を作り、職場の信頼関係を築くことが大切です。労働者への支援策として、標準報酬月額12.6万円以下の短時間労働者は施行後3年間事業主の追加負担により保険料負担が軽減されます。また、事業主が下表の労働者負担率を超えて保険料を支払った分は国等から支援されます。

標準報酬月額 (年収換算)	8.8万円 (106万円)	…	12.6万円 (151万円)	13.4万円 (161万円)
労働者負担率	25%	…	48%	50%

さらに、社会保険適用拡大にあたり、労働時間延長や賃金引上げに取り組む企業は、労働者一人当たり最大75万円のキャリアアップ助成金を活用できます。これらの支援制度を活用して制度対応に伴う負担の軽減が可能です。今後は、施行時期ごとの対応計画と中長期的な準備が求められます。専門家とも連携し、働き方の柔軟化や企業の信頼向上に努め人材の定着化を図り、従業員と共に持続可能な職場を作りましょう。

■若年被扶養者の収入要件の緩和

社会保険の適用拡大は若者の働き方にも影響を及ぼしており、企業が安定的に労働力を確保し、若年者も就業調整を気にせず安心して働けるよう令和7年10月1日から、税制改正(税務トピックス参照)に合わせ、健康保険の若年被扶養者の収入要件が130万円から150万円未満(今後1年の見込みで、通勤費・賞与・失業給付等含む)に緩和されました。対象は扶養認定日の属する年の12月31日時点で19歳以上23歳未満の方です。

手続・労務のご相談はつばさ社会保険労務士事務所
Tel:06-7507-2019 mail:yamamoto.sr2021@gmail.com

社福トピックス

皆さんの職場では、DXは進んでいますか？近年、社会福祉法人を取り巻く環境は、人材不足の深刻化や業務の複雑化など大きな課題に直面しています。そんな中限られた人財を「人にしかできない支援」に集中させるためには、事務作業の効率化が欠かせません。近年注目を集める生成AIやICTの活用は、その有力な手段として期待されています。今回は、某社会福祉協議会事務局でのICTの活用事例と、DX推進の可能性についてご紹介します。（税理士 林 竜弘）

*Q ICTをどのように活用されているのですか？

当事務局では、20年以上前からグループウェア「サイボウズOffice」を導入し、日常的なスケジュールの管理、社内の情報共有、軽微な購入案件の申請手続き、電子メールの送受信などに活用しています。各部署が行う事業・会議・研修等の情報も随時更新されるため、異なる部署の職員にも情報が共有され、コメント投稿や「いいね！」を通じて社内コミュニケーションの活性化にもつながっています。クラウド型のシステムであるため、職員は個人のスマートフォンなどからもアクセスでき、災害時には安否確認アプリを通じて職員の状況をリアルタイムで把握する仕組みも整備しています。現在では、事務局業務の基幹的な役割を担っています。

*Q どのような業務で効率化が図られていますか？

同じサイボウズ社のウェブ型データベースkintoneも会議・研修等の案内や申込受付の管理に活用しています。施設種別団体の事務局を担当する部署では、年間130種類・計500回の会議・研修を開催し、のべ約19,000人が参加しています。これまではFAXや手入力による申込受付によっていたため、大きな事務負担となっていました。そこで、業務効率化・利便性向上・情報管理の安全性確保の観点から、kintoneの積極的活用を検討・導入しました。現在は参加申込が自動的に集約され、名簿作成や出欠管理がシステム上で整理されるようになり、事務負担が大幅に軽減されています。

*Q 生成AIは活用されていますか？

生成AIの活用にも試行的に取り組んでいます。代表的な活用場面は会議の議事録作成です。会議音声を録音し、「LINE Ai Note」というアプリケーションで文字起こしを行い、そのデータを生成AIに読み込ませて議事録を整えています。従来は多くの時間と労力を要していた作業が、短時間でわかりやすくまとめられるようになりました。

「以上、“*”印のQ&Aは、ChatGPTに記事案をつくってもらいました。」とは、社協事務局の方のお話しです。



Q 生成AIの活用状況はいかがですか？（以下、本人）

生成AIは、優秀な大学生が隣にいて、いつでも適切なアウトプットが得られる感じで、もう立派な業務ツールです。例えば、理事会などの議事録を作成する際には、音声で文字起こししたテキストをそのままChatGPTに放り込むと「秒単位」で要約したものが返ってきます。内容を確認して体裁を整えれば議事録の完成です。これまでだと1時間～2時間を要していた作業でも15分～20分程度に時間を短縮できるようになりました。また、文書の品質が安定し、誰が担当しても一定水準に整えられるようになっています。それから、何度やり直しを指示しても不平不満は出ませんし（笑）、いつでもすぐに回答が得られます。結果として、職員が直接支援や企画業務により多くの時間を割けるようになるので今後さらに活用を広げることを考えています。

一方で、セキュリティや個人情報保護の観点から、生成AI活用には一定の制約があります。AIの出力をそのまま利用するのではなく、必ず職員が内容を確認・修正する体制が不可欠です。また、システムの運用ルール徹底や、ICT操作に不慣れな職員へのフォローアップも課題として残されています。

Q 今後の展望はどうでしょうか？

今後は、生成AIとICTツールを併用しながら、職員が「人にしかできない支援」に集中できる体制を整えていくことが重要です。導入に際して、コストの発生も考慮する必要がありますが、いま導入しないと時代に取り残されるくらいの感覚で丁度いいと思います。

生成AIやICTは職員に代わるものではなく、職員を支える道具です。運用ルールや教育体制を整備しながら社会福祉法人に適した活用方法を模索していくことで、福祉現場における質の高いサービス提供に繋がることが期待されます。とにかく、使ってみて下さい！

参考：全国経営協「ふくしDX」お役立ちリンク集

<https://www.fukushidx.com/links/index.html>



一般社団法人

福祉経営管理実践研究会

実践研では、現在72名の会員が福祉の現場がよりよくなるよう、各々の知識や経験を持ち寄って、さまざまな活動を続けています。その具体的なこの半年間の活動内容をお届けします。(実践研事務局 古谷 史華)

「実践研」は、社会福祉法人関係者、学者、その他職業的専門家の集団です。図書出版、研修会開催の他、道府県社協等の依頼によって研修会や社福簿記の通信教育を行うなど、福祉の発展のための活動を行っています。



◇ テキスト作成 ◇

4月に「社会福祉法人会計＝会計資料集＝」を発刊しました。当資料集は、会計担当者が実務で疑問が生じたときにその根拠法文や通知を参照することによって、全体的な理解が進むと思い、現場で使っていただく手引きとして作成しました。おかげさまで好評です。

◇ 委員会活動 ◇

当会では常設の委員会として、監事監査委員会、経営協ドック推進委員会が活動していましたが、この春から新たに「社会福祉法人等の職員が活性化し定着率の高い良い職場となるための活動」を基本に、職場いきいき委員会を立ち上げました。隔月で開催しています。

◇ 簿記通信講座 ◇

兵庫県社協様・広島県社協様から昨年度に引き続き通信課程を受託し、今年度から新たに三重県社協様からも受託させていただきました。

◇ その他の受託講座 ◇

会計講座については、広島県社協様、神戸市社協様、兵庫県社協様、大阪府社協様、北海道社協様に講師派遣を行いました。また、北海道社協様では監査の講座を実施し、八尾市社協様と三重県社協様では、社協役員等向けの講座を行いました。

◇ 社福会計・簿記の当会主催講座 ◇

今年度も全ての主催講座をハイブリッド形式で開催し、遠方の方や移動が難しい方でも同じように学べる環境を整えました。講義内で練習問題を解く時間を設けたことと復習用に講義録画を配信したことで理解の定着に繋がったと感じています。

入門講座(4月26日)

会長の林光行が登壇し、会場9名・オンライン17名、あわせて26名が参加しました。受講後には「日々の業務の中で何となく理解した部分が、より理解できるようになった。会計業務だけでなく、会計の制度、本質も聞くことができ、今後使命感をもって業務に当たりたいと思えた」との声が寄せられました。

入門・初級講座(7月18日・25日、8月1日・8日)

入門編は林光行が、初級編は監事の光吉直也先生が担当。入門1日+初級4日の計5日間(昨年より1日増)を通して、体系的に学べる構成で会場16名・オンライン38名、計54名が参加しました。「実務では仕訳しか行っていないが、その仕訳が3種類の計算書のどの部分に影響を与えるのかとても理解できた」と好評でした。

中級講座(9月5日・12日・19日)

三宅由佳先生を講師に迎え、会場11名・オンライン17名の計28名が受講しました。「もっと試験対策的なことをされるのかと想像していたが、会計の本質的な意味を説明するところが大きく、私にはそれが逆によかったと思った」との感想もありました。

◇ 当会主催の新設講座 ◇

◇ 役員のための社会福祉法セミナー(8月30日)

社会福祉法人では4年に1度の役員等改選の年です。役職員として知っておきたい「社会福祉法」の基本を林光行がお話させていただき、25名(会場15名、オンライン10名)の方がご参加くださいました。「条文を読む機会を持てて良かった。業務でわからないことが出て来たとき、法文にあたってみようという気がおきた」との声もあり、学びを深める機会となりました。

◇ 人口データ活用法セミナー

『今後の地域別人口推移』(9月27日)

当会特別会員の医療と介護の経営

情報室 室長の土屋敬三先生(元(独)福祉医療機構経営支援室長、管理部長・共済部長)を講師としてお招きし、60名(会場37名、オンライン23名)の方がご参加くださいました。講演の一部をご紹介します。



地域別に異なる「2040年問題」の実像

日本の人口は長期的に減少しており、2024年の国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の将来推計人口では、2020年の約1億3,000万人から2070年には約8,700万人まで減ると推計されています。しかし、問題は単に「全国の人口が減る」ということではありません

せん。地域ごとに大きな差があり、同じ「人口減少」でも意味合いがまったく異なることです。これに気が付いたのは、2006年に社人研が公表した都道府県別の年少人口・生産年齢人口・高齢者人口の3区分の将来推計人口を自分なりに整理・分析した時です。そのデータを国際医療福祉大学の高橋泰教授にお渡しすると、「面白いことがわかったよ!」と言われました。2020~2025年頃に高齢者人口のピークを迎える道県と2035年以降にピークを迎える都府県に2分されるというのです。その背景には「団塊の世代」と「団塊ジュニア世代」の地域的な偏りがあります。東京都では団塊世代が少なく団塊ジュニアが多い「都市型」の人口構造。一方、秋田県などでは団塊世代を最後に若い世代が続かない「地方型」となっています。この違いは「2040年問題」の意味合いを大きく変えます。都市型では2040年に団塊ジュニアが高齢者入りし、医療・介護の需要は維持・増加します。一方、地方型では人口そのものが大幅に減少していくのです。

詳細データが示す人口構造の変化

2023年に社人研が公表した市町村別の将来推計人口は、2020年から2050年までの人口を推計した非常に大きなデータです。ここからも都市型と地方型の構造的な違いが浮かび上がります。例えば、東京都江戸川区は2020年の人口ピラミッドは典型的な都市型で、団塊ジュニアが多く、年少人口は少ない。ところが2050年になると、2020年には少なかった年少人口が30代となり、増加しています。これは、出生自体は少なかったものの社会的な流入によって人口が増加することを意味し、全体としてはほぼ横ばいで推移すると推計されています。

一方で、地方型の町村では、若年層も高齢層も減少し、

自治体としての維持自体が難しくなりつつあります。特に20~39歳の女性人口が大幅に減少することが、今後の地域存続に直結する深刻な課題です。

介護と就業の将来推計

介護については、2020年の介護給付費統計と国勢調査をもとに要介護受給率を算出し、それを将来人口に掛け合わせることで将来の要介護者数を推計しました。また、この「受給率」を「就業率」に置き換えると、将来の就業者数を推計することも可能です。

例えば、ある地方都市では、人口減少とともに職員確保が難しくなり、現実には社会福祉法人の倒産も起きています。2020年に約25,000人いた人口は、2050年には9,000人を切り、その3分の2が高齢者になる見込みです。高齢化率は66.8%、生産年齢人口は

76%減少という厳しい将来像です。



出生数の急減と将来への備え

全国的にも出生数は想定以上の速さで減少しています。2024年には70万人を割り込みましたが、これは推計では2039年の水準。実に15年も早く少子化が進んでいます。

福祉経営に求められる視点

こうした現実を踏まえると、社会福祉法人は「需要(利用者の変化)」と「供給(担い手や資源の確保)」の両面を意識していくことが欠かせません。福祉経営とは法人内部の資源だけでなく、地域の人・モノ・カネをどう活かすかを戦略的に考え、決断することに他なりません。単なる需要予測にとどまらず、供給面を含めた総合的な視点が、今後ますます求められるのです。

—— この後、土屋先生からご提供いただいた将来推計のエクセルデータの使い方を学び、実際に受講者が気になる市町村を各自で操作する時間が設けられました。

第4回 全国大会のご案内

11月22日(土)10時30分から神戸市産業振興センターにて開催いたします。全国社会福祉法人経営者協議会様の後援を得て、「2040年に向けた社会福祉法人の在り方」をテーマに、基調講演では全国社会福祉法人経営者協議会 副会長・兵庫県社会福祉法人経営者協議会 会長の谷村 誠様にご登壇いただきます。午後は、本大会テーマのパネルディスカッションを予定しています。大会要項の詳細、参加申し込みはこちらから→





寄稿

新自由主義からの脱却を

コスモス法律事務所

弁護士 四宮 章夫 様

1 はじめに

今年の暑中見舞いに、私は次のように書きました。

新自由主義の概念の誕生は約1世紀前に遡り、カーター大統領が米国の政治に導入し、レーガン大統領が引き継ぎ、連邦所得税の最高税率を50%から28%に引下げ、法人税率も軽減しました。

中曽根首相が我国に新自由主義を導入し、小泉政権がこれを推進した結果、我国の最大多数の世帯所得層は1991年に400万円～500万円層であったのが、2018年に同200万円～300万円層に変わり、ごく一部の高額所得者への税率が激減し所得集中が進み、この政策が採用された国の多くで、右派政治勢力が伸長、外国人その他経済的弱者の排斥運動が激化していますが、それは中間層の悲鳴だと思います。

2 我国の税制について

我国の法人税の基本税率は、昭和59年の43.3%が平成30年以降は23.2%に下がり、所得税の累進税の最高税率は、昭和55年の75%が今日では45%（所得4,000万円以上）に、住民税率も18%から10%に下がっています。

「1億円の壁」という、株式売却益や配当が高額な所得者の所得税率が低くなる現象を表す言葉もあります。

一方、厚生労働省の「国民生活基礎調査」による2024年度の平均世帯所得額は536万円です。その場合の所得税額64万4,500円と住民税額約54万1,000円、そして、同年度の社会保険料の労働者負担額[※]約114万4,360円が控除され、更にここから消費税も徴収されているのです。（※協会けんぽ加入者と仮定）

前記の我国最大多数の世帯所得層の困窮度はさらに進んでおり、僅かな生活支援金は焼け石に水です。

ところで、2024年度の一般会計税収の合計75.2兆円の中身を見ると、法人税が17.9兆円、所得税が21.2兆円、消費税は25兆円であり、所得税と消費税とを合わせると46.2兆円、それに前記の社会保険料が国民の所得からの負担です。



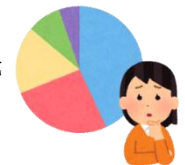
政府や政策当局は賃金アップを政策目標・誘導目標として掲げており、5%近くの賃上げを目標に据えていると一般に見られていますが、むしろ、法人税の増税と、所得税の累進税率を適正化し、収入の多寡で負担率に変化しない消費税を減額ないし廃止することにより、低所得世帯の負担を軽くし、社会福祉財源を拡充することが喫緊の課題です。税制の抜本的改善が必要です。

先程実施された参議院選挙で、参政党等が生活保護世帯や外国人労働者への支援が、国民生活を圧迫していると叫んでいましたが、事実に基づかない議論です。

加えて指摘しておきたいのは、2024年度の一般会計予算の総額は112.6兆円であり、内42.9兆円は、国債その他の国の借金に依存していることです。

また、官僚の財布と言われる特別会計の歳出予算の2024年度の純計額は約207.9兆円であり、国債の元利払費はそのうちの89.7兆円に達しています。

国債の増発は次世代に負担を押し付けるものであると同時に、勤勉な労働者が貯えている資産をハイパーインフレにより一挙に紙くずにしかねない政策でもあります。



3 社会保険について

本来社会保険制度は、社会生活上の様々なリスクに備えるための制度であり、保険料を福祉のために流用するのは間違いです。保険料支払能力を失った者に対しては、税財源で医療や介護等のサービスを受けられるのが福祉であり、憲法25条の生存権がそれを保障しています。日弁連は、以前から外国人を含めた生存権保障法の制定を提唱しています。

4 まとめ

新自由主義社会では、法人に蓄積される利益は労働者への分配に回されず、事業会社や高額所得者からの税収減のしわ寄せで、中間層の負担だけが増えています。それを理解できないのが、貧困世帯や今や日本の製造業に不可欠な、外国人労働者の人権保護のための僅かな資金を削ろうとする短絡的思考の人達です。

2025年夏の参議院選では、参政党等の右派政党が乱立しましたが、我国の税や社会保険制度の改善、赤字国債の減少と福祉増進の政策を提案し、50年後の日本の姿を提示できる政党の出現を切に願うものです。（古賀茂明「分断と凋落の日本」講談社2023年参照）



寄稿

国際情勢と日比関係の展望
(一社) WA International代表理事
元衆議院議員 熊田 篤嗣 様

ロシア・ウクライナ戦争が引き起こした世界の秩序変動は、遠い欧州の出来事に留まらず、東アジアにも確実に波紋を広げています。

2024年に締結された露朝包括的戦略パートナーシップ条約に象徴されるように、ロシア・北朝鮮・中国の結びつきは一段と強まっています。

そのような背景の中、私はコロナ禍後の2022年以降だけでも、ベトナムに4回、パラオに2回、そしてフィリピンには22回の渡航を重ねてきました。各国の関係者と意見を交わすたびに、地域全体に広がる緊張感と、その中で自国の立場を模索する現地の苦悩を肌で感じてきました。

❖ 米国と中国の狭間で

特に渡航回数の多かったフィリピンでは、こうした地政学的圧力の中で、同国がまさに安全保障上の岐路に立っていることを痛感しました。

中国にも配慮していたドゥテルテ前大統領を父に持つサラ副大統領と、親米路線に舵を切ったマルコス現大統領^(※)との対立は、単なる政争ではなく、国家の進路をめぐる対立とも言えます。さらに、近年の治水事業をめぐる大規模汚職疑惑が市民の抗議を招き、政治への不信が不安定化に拍車をかけています。

私が現地を訪れていた際にもデモの話題が出ていましたが、実際に、マルコス現大統領の父が戒厳令を布告した日にあたる9月21日には、大規模な抗議行動が首都マニラで行われ、200名以上が拘束されたと報じられています。(※)1970年代から約20年間にわたって独裁政権を握った、フェルディナンド・マルコス元大統領の長男。

❖ 経済的格差拡大は治安にも影響

こうした市民の行動の背景には、経済的格差の拡大も影響しています。フィリピン統計庁によると、食料・衣料・住居・医療・教育など、基本的な生活に必要な所得を下回る家庭の割合を示す貧困率は15.5% (2023年) に上ります。物価上昇の影響もあり、貧困層の生活はますます厳しい状況です。その影響は治安にも及び、銃器を使った犯罪が多発しています。2025年8月には、日本人2名が頭部を撃たれて死亡する事件も起きました。犯行の背景には日本人同士のトラブルがあ

ったとされますが、いずれにせよこのような事件が日常的に発生してしまう社会環境には、治安上の不安を感じざるを得ません。

❖ 日比関係の展望

フィリピンの安全保障を支えるには、外からの抑止力だけでなく、内政の安定と経済的自立が不可欠です。その両面から日本との連携への期待は高まっています。一方で、日本にとってもフィリピンは地政学的に極めて重要なパートナーです。2025年に発効した日比円滑化協定(RAA)は、安全保障協力を「準同盟」と呼べる水準に引き上げました。自由民主党新総裁に選出された高市早苗氏も、総裁選挙後の演説で協力を強化する地域のパートナーとして、オーストラリア、韓国とならびフィリピンを挙げています。

両国関係の真価は安全保障面にとどまらず、経済構造の補完性にもあります。フィリピンの出生率は1.92 (日本は1.20 (2023年時点)) と依然高く、平均年齢は26歳前後 (日本は49~50歳)。現地を歩けば、若者の多さと活気を感じる一方、産業基盤の脆弱さや所得格差の深刻さも実感します。GDPの約8%を占める海外出稼ぎ労働者 (OFW) からの送金は家計を支える一方で、出稼ぎへの過度な依存は経済リスクにもなり得ます。

人口減少と高齢化が進む日本と、若い労働力と成長余地を持つフィリピン。両国はまさに「安全保障と経済成長の相互補完関係」にあります。防衛協力と並行して、教育・産業・人材循環の分野での連携を深化させることこそ、東アジアの平和と繁栄を支える最も現実的な道であると思います。

データからみるフィリピン (2024年時点 主要統計指標)

指 標	フィリピン	出 典
合計特殊出生率(TFR)	1.92	UN World Population Prospects 2024
平均年齢	26.1歳	UN WPP 2024
サービス業比率	約63%	World Bank 2024
製造業比率	15.7%	World Bank 2024
個人送金額	383億USD (GDP比8.3%)	Bangko Sentral ng Pilipinas 2024
貧困率	15.5%	Philippine Statistics Authority 2023

・人口ピラミッド: 若年層中心 (中央値26歳)
・GDP構成: サービス63%、製造15.7%、農業21.3%
・送金額383億USD → 家計消費の主因



寄稿

『戦後80年』に想う

2025年は「戦後80年」かつ「昭和100年」です。戦争体験を語ってくださる方はほとんどおられず、実感がないのが正直なところではないでしょうか。また、世界では目を覆いたくなるような戦争の悲劇が繰り返されています。戦中・戦後を身をもって体験された諸先輩の方々からの貴重な随筆をここにご紹介します。（林 幸）

戦後
80年

夕陽丘中学校元教員

越山 寛子 様

生前ご寄稿くださった随筆をここに掲載させていただきます。

戦争のしのび寄り 大正15年生まれ私は、教育勅語、国定教科書によって教育され、良妻賢母への道を歩いてきた。父のいない我が家で、母の言葉、つぶやきが主とした耳情報だった。戸外で何も物言えぬ状態だったのだと思う。家の中でそっと本音を言うのである。

昭和に入り、当時の支那で次々と戦争が始まっていた。満州事変という言葉を目にしたとき、私はまだ小学低学年だった。昭和12年の日支事変（盧溝橋）が始まってしばらくは「もうすぐ戦争は終わる」という大人の言葉だった。それがいやに長びき、あちこちの家から出征兵士が出ていった。これはただごとではないという気持ちに変わっていった。子供の私達は小旗を振り下鴨神社での壮行会で「天に代わりて不義を討つ…」と勢いよく歌っていた。兵士の、又その家族の心情は、今思うと言葉に表すことができない。その前年、昭和11年2月26日雪の日、二・二六事件があった。私は憶えている。小4だった。ラジオと号外、高橋是清蔵相が殺され、また、殺されたと報道された岡田首相は無事だったと聞いた。



京大で滝川事件が起きた。私には詳しい事はわからなかったが大変な事だということは知った。美濃部達吉の天皇機関説の話も聞いた。特高警察の恐ろしさを大人の人はひそひそと話し合う。我が家には従兄弟達が大学生生活を送っていたので色々のことが耳に入っていた。「赤」という言葉、それはタブーである。母がマルクスに関する従兄弟達の本を庭で焼いたという。京大などの大学生は「特高」から注目されていたと思う。

日米関係がうまく行っていなかった。「経済的、政治的折衝に日本は苦しい思いをしている」という感じを受け取っていた。アメリカが強引なのか、日本の侵略とか経済とかが悪かったのか…。私は日本が大変な目に遭

っているという事を感じとっていたのである。

「万世一系の天皇」。従兄弟は、昔の天皇で殺された人があるよと私に言ったときは大変驚いた。「学校の歴史は本当の事を言っていないよ」という言葉はいやに私の心にやきついている。昭和18年、それまで兵役免除になっていた文科系の学生の学徒出陣が始まった。従兄は「寛子ちゃん、日本は必ず戦争に負けるよ」と言っていた。負ける戦争に学問をやめて出陣していく従兄の気持ちはさぞや辛かっただろうと私は思った。

「この本箱をあげるよ」。生きて帰れぬ思いだったのでしょう。今もその本箱を私は大切にしている。



敗戦 我が家にとって8月15日、終戦の日から本当に苦しい戦いが始まった。表面的には「あー戦争は終わった！夜電気がつけられる」誰しもが云う言葉通りで平和がやってきたことを喜んだ。しかし家では大切な父の消息が全く途絶えたのである。昭和20年の正月内地に一時帰国していた父が、任地の関東州の港のパイロットとして行く便がなく、6月漸く「みどり丸」に乗って我が家を出たのである。その2か月後敗戦。ソ連軍が参戦したことで我々の心配は絶頂だった。

約2年後（昭和22年）、舞鶴についたという電報を受けるまで、家族の精神的、そして経済的な苦しみは悲惨であった。やはり父は、ソ連に抑留。父の夢を何回も見た。元気で帰ってきた夢を。しかし醒めると現実には昨日のまま。ある日「お父さんお帰りなさい〜これ全然夢じゃないわネ」と叫んでいて目が醒めた。今でもその時のことがはっきりと思い出される。

物価は急上昇、闇市の横行。私と妹の反物を売る筈生活が始まった。田舎に米やさつまいの買い出しに行った。小さな体で十貫目（約40kg）を背負う。時々警察の手入れがあり没収。毎度でないところは政府も見ても見ぬふりだったと思う。田舎の人は随分横柄だった。

預金封鎖と新円切替。これは色々な手段で手に入れたお金を手元に置いておく所謂タンス預金などしてい

た人には大変なショックだったと思う。新しい紙幣はちょっと見ると左から横に米国と書かれたような今までにないデザインであった。

戦後 80年	夕陽丘中学校2期生 瀧 悌治 様
-----------	---------------------

戦後/十年を顧みて 昭和10年(1935年)生れの私は、小学4年生の夏休みの時、戦争が終わった。

昭和18年4月、母方の出生地に疎開、そして戦後すぐその年末、父方の旧友を頼って大阪城東線(現環状線)鶴橋に近いガード下を借りて母子6人が生活を始めた。

毎日のように突然停電があり、勿論ガスはまだ通っておらず、煮炊きものやご飯も七輪やレンガを積んだ上に向け、拾ってきた木材を燃料にして炊いた。水は、戦災で焼け野原になった向いの家の出しっぱなしになっている水道で洗面や食器洗いをするのが日常だった。

その焼跡に残るレンガを金槌で形を崩さぬ様にセメントを取り除き一個5円で買い取ってもらったりした。

米は戦時中から配給制度が続いていたが、当然それでは育ち盛りの兄姉5人と母の生活では足りずヤミ米を調達していた。娯楽は唯一ラジオ(勿論NHKのみ)を、朝から晩までかけ通して聞いていた。

戦後直ぐから玉造にあった映画館(東宝・大映・松竹)が、今思い返してもその制作資金を誰がどの様に調達したか考えもつかないが、毎週新作を上映していた。近所の我家と似た家族構成の、長女がその一つに就職したお陰で、共通の観賞券を借りて、毎週日曜日は朝食が終ると、三館を観て廻るのだった。時々上六とか千日前にあった洋画上映館にも通うようになり、新制中学しか出ていない私の人生観の中に、多くのことをこの映画から学ばせて貰ったことを、今感ずる毎日である。

お金は勿論、モノも大切に作る習慣(せざるを得なかったのだが)が身についた当時を、改めて感謝したい。

戦後 80年	元高津高等学校校長 南 嘉浩 様
-----------	---------------------

終戦は小学校入学の前年であったから、玉音放送のことを覚えていてもいい筈だが記憶に無い。戦火をまぬかれた京都市内に住んでいたからだろうか。それでも、爆風によって窓ガラスが飛散しない様に新聞紙を帯状に切りそれをガラス面に米印のように貼ったこと

や、夜、裸電球を黒い布で囲い光が外に漏れないようにして、家族が身を寄せ合い不安な夜を過ごしたことが戦中のこととしてはっきり記憶に残っている。

戦後のことで思い出すのはやはり食料事情である。父が教員の家庭であったため、食料はほぼ配給だけが頼りであった。隣組の役員さんが何日に何々の配給がありますよと連絡をくれると、その日に米穀通帳や配給切符を持って、私も店の前の長い行列に品切れにならないかとひやひやしながら並んだ。

私が心待ちにしたのは小麦の配給日だった。小麦といっても粉でなく粒である。その小麦粒を製粉してくれるという所で粉にしてもらう。工賃はお金では無く、持って行った小麦粒から何割かが引かれた。「べた焼き」(小麦粉を練ってフライパンで焼いただけ)か「団子汁」にして食べたが、心待ちは「うどん」であった。

小麦粉を製麺してくれる所に行き、うどんにしてもらう。ここでも工賃として何割かの小麦粉が引かれる。

今思えば、うどん状のものを出汁汁で食べ、空腹を満たしたただけだったと思う。でも、当時の我が家では滅多にない贅沢な食事で、うどんは次は何時口にするか分からない食材であった。

配給米は大体は玄米であった。これをお粥か芋づる入りのご飯にして食べた。どちらも増量の為である。この玄米で思い出すことがある。6年生(1951年)時に行ったお米持参の一泊二日の修学旅行である。2合程度のお米を布袋に入れて持って行ったと思う。父は教員をしながら卓球協会の会長をしていて、土日は勿論のこと平日も帰宅は遅く、家庭団欒、父と話す時間もほとんど無かった。ところが旅行の数日前に、「黒いお米では恥ずかしいやろ」と言って、一升瓶に玄米を入れ瓶の口から入れた棒を力強く上下させ1時間以上かけて白米にしてくれた。旅館に着くと宿の人が大きなざるを持ってきて、皆がその中に持参したお米を布袋から出して入れた。私も白いお米を入れた。

旅行後もその後も、このお米のことを父と話した記憶はない。私が家庭を持ってから思い出す時、あれは父親の精一杯の親心だったと有難い気持ちになる。父は私が44歳の時他界した。



ひとひと「人間らしく生きる」石田 雅男さん・懐子さん

今回は、長女(手塚真樹子)と、国立ハンセン病療養所長島愛生園を訪ね、石田雅男・懐子^{なつこ}ご夫妻にお話をお聞きしました。「助けあって励ましあって生きていこうやないか」がプロポーズの言葉だとか。ハンセン病は感染力のごく弱い「らい菌」により発症、後遺症もなく治る病気ですが、かつては強力な隔離政策が「不治の病」を助長し恐れられ、差別が長く残りました。その時代を生き抜いてこられた人生の一部をお伝えします。(税理士 林 幸)



— 石田さんは子供の頃から活発だったんですね

いや全然違う。わんぱく坊主ではあったけど、口は重かった。1946年に10歳で愛生園に入所、12、3歳で赤面症というか顔がほてって真っ赤になるんや。それが怖かった。名前を呼ばただけでドキッとするんだ。

— えっ、まさか〜！本当ですか〜？

20歳ぐらいには自然に治った。もう赤くならんし、大丈夫と思った矢先、青年寮から担架で運ばれたんよ。治療薬の副作用なんだけど、それが手足にきた。夜中に一晩で顔はほてって腫れたような状態で、神経痛に襲われて、手足の感覚がないというか、切ってしまいたいような…。ベッドの上で夢であってほしいと願った…。こんな状態で生きていくのが、ものすごく辛く思えた。それで自殺を図ったのよ。2回。1回目は飛び降り自殺。恩賜記念館近くに自殺の名所と呼ばれる崖がある。20数mの湾曲になっているんよ。下は岩場で…。

— 本当に石田さんは飛び降りたんですか？

崖の上に立った時だ。「そこにおるの誰や〜」と大声が聞こえた。それで我に返った。実は恩賜記念館の2階に夫婦が3組ほど居て、窓から見えるんだな。後で聞くと何人も止めたと言ったね。



石田夫妻(左)と真樹子と幸(右)

— 2回目はどうされたんですか？

今度は服毒自殺。みんな集まると、死ぬ方法をよく話題にした。どういう最後になるか、自殺するにはどういう方法がいいか…。眠り薬を貯めてビールで飲むと死ぬと。ところが2日間眠り続けただけだった。誰にも気付かれず…。死ぬこともできないのか…と絶望した。その話を神谷美恵子先生^注に言ったんだ。

(注 神谷美恵子(1914-1979年) 精神科医 1958-1972年愛生園で医療活動に従事し、「生きがいについて」(みすず書房)執筆)

— 神谷美恵子さんは何とおっしゃったの〜？

あなたは生きることも死ぬこともできない。まだこの世でしなければならぬ何かがある。それが生きて

いく支えになるはずだ、と。意味は分からなかった。その後も悶々と生きるしかなかった。

— その後お元気になられたんですね

そう、両足の整形手術をして歩けるようになって…。何としても外で働きたかった。30歳で運転免許を取った。当時は万博景気だね。大阪に行ったら仕事があると、愛生園からも病気は治ったということで何人も働きに行っておった。社会復帰する者もいたが、僕は外でどこまで通用するか試したかった。トラック運転手をした。

— 石田さんはもてたんでしょうね

いや〜(笑)。結婚してもいいなあという人は出来た。10年間働いて生活も安定し、親しい同僚が沢山おったし、働いた実感っていうかな。共に汗を流したり、日曜日の楽しさとかいろんなことが体験できたわ。

ところがところがや。自分の心に大きな穴が空いてるのに気付いた。それは何かと云ったら寂しかったんよ。誰一人として本当の自分のことを語る人がいなかった。それと結婚という壁。打ち明けて周りが理解してくれるかどうか、妻になる彼女と2人一緒に隠して生きていくのかなど、運転しながらもずっと考えとった。あれこれ考え悩んで、結婚はまず諦めることにした。

— 社会復帰された方の共通の悩みですね

僕が愛生園を飛び出したのは、偏見のないところで自由に働いて人間らしく生きたいということやった。その“人間らしく”のところに引っかかった。今の自分の姿は鎧みたいなものを身につけて生きているのじゃないかと。すると、隠して生きるというのがものすごくむなしく思えた。逆に人間らしく生きるというのは、療養所を離れたら得られるというものではない。療養所にいても十分に人間性を持って生きていくことはできるじゃないか。そこで、自分の生き方をもういっぺん療養所に戻って見つめなおそうと…。

— 懐子さんはいつ入所されたんですか？

1960年、11歳の夏休み、旅行に連れて行ってあげ

るということであつたらここであつた。病気のことは何も知らず、楽しい気持ちだけで来たんです。ところが、ちょっと気をそらした隙に一緒に来た母と祖母がいなくなってしまうて…、よく泣いてね。あんまり泣くから官舎の夫婦のところに一週間預けられました。それで…ずっと捨てられたかと思つていました。恨んでいました。

— 懐子さんも外で働かれたんでしょう？

外に出て生活したいっていう思いがすごくあつて、園から出て社会復帰した人が横浜にいて、その人を頼って行つたんです。20代半ばでした。中華街でホールや会計をしていました。経営者の方がよくしてくださつて…。最初はこの子は1か月ぐらいで帰っちゃうだろうなつて。それだけ頼りなかつたんですよ。それをね、最後はこんなに頑張つてくれたつて言われました。

— それだけひたむきに働かれたからでは？

もうがむしゃらですよ。人が嫌がるトイレの掃除とか進んでやつたり…。病気のことは隠してたけど、親しくなると、病気のことはなんか関係なくて、友達も出来、周りのみんながよくしてくれて…楽しかったです。

でも15年経つた時に病気が騒いでね^注。「みんながなつちゃんを覚えてる今の内に帰つておいで」つて、愛生園の人たちにも言われ、いろいろ悩んだんですけど、結局帰つてきたんです。悔しかったですね。

(注 過労等の免疫低下時、麻痺や神経痛が出ることもある)

— そこで石田さんと懐子さんは出会われた

僕は帰つてから入所者自治会活動を一所懸命やりました。丁度神谷文義さん(39号)が自治会会長、僕が副で、書記で来てもらおうと二人で彼女のところに行つたんだ。神谷さんとは、^{おく}長島大橋^注架橋運動や自治会会務、海外旅行など一緒にし、いい付き合いだった。



瀬戸内市観光協会から引用

(注 長島大橋: 愛生園のある長島と対岸の虫明までわずか30m。泳いで脱走を試み、潮の流れで溺死した人も多い。療養所を社会から隔てる差別の象徴だった。架橋運動は1969年に始まり、1988年5月、約20年を費やし念願の橋が完成。地域交流や入所者の社会復帰を後押しし「人間回復の橋」と呼ばれている。)

— 結婚されて人生が変わりました？

僕が60過ぎて結婚。僕の両親はどうに他界していた。で、13年下の懐子に「お母さんは元気かな」と聞いたん

だ。それから母探し…再会。正月お盆はここで過ごし、沖縄や北海道、愛知万博…一緒によく旅行した。亡くなるまでの10年間、精一杯のいい時間を過ごせたと思う。

— 懐子さんはどう思われました？

今思えば、母の話をもっと優しく聞いてあげたら良かったなあとと思いますね。わだかまりがなかなか消えずにいたもんだから…。でも姪っ子の手紙にここに来るのをすごく楽しみにしてたつてあつて良かったなあと。母の最期には二人で見舞に行つて、告別式で親族の中に入れてもらえたのは母の導きだったと思います。

— 海外にはよく行かれたんでしょう？

中国・韓国・ロシア・イスラエル・ハワイにも。東南アジアにはよう行つたな。ローマは2回行つた。2回目は2016年。日本財団会長の笹川陽平さんが、ローマ教皇が度々悪い例え話にLeper(ハンセン病の差別的呼称)を使われるので、パチカンでのハンセン病への差別問題を考えるシンポジウムを企画したんだよ。「教皇の前で話をしてくれ」ということで。自分の体験と橋が架かつた話をしたな。



四国新聞から引用

— 昔と変わつてきていると感じますか？

いやもう、本当に変わつてきた。ここの職員は対岸の虫明^{むしあげ}の人が多い。園で親しく一緒にお酒を飲んでいても外では知らん顔が当たり前やつたが、今は「石田さん」と駆け寄つてくれる。毎年の花火大会には大勢訪れる。小学校の演劇発表を毎年こちらでもする。

語り部として、発症した時にいた鳥取県にはくまなく行つた。100回以上は話をしたな。子供たちは純粋だ。口々に質問してくる。気付かされることも多い。また「自分も友達も大切にして、みんなが平等に生活できる社会を創りあげていくように、頑張ろうと思ひました」とか感想が寄せられてくる。嬉しかったな。

— 人生を振り返つていかがですか？

そうだな。神谷美恵子先生に言われた「やらねばならぬことは何だろうな」と、ずっと頭に置きながら生きてきたけど、振り返つてみたら結構やりたいことみんなやつてきたな。多くの優しさに出会つた。「人間は優しさの中で変わることができる」と気付いた。辛くてみじめな思いをしたからこそ分かつた。あれほど死のう死のうとしての人間がこうして生きて、結婚したし、病気になつたからこそ得難い経験ができたことは確かだ。

読者の皆様からのお便り



❁ 巻頭言「トランプ関税と日本」に多くの学びがあります。「貿易は相互の利益となるだけではなく、国際的武力紛争の防止にも役立つ」の視点は、日本にとって必須のこと。はっきりお伝えくださって敬意を表します。

第116回経営倶楽部の幅広い内容にも感動します。国債残高と金利の上昇の関係についての分かりやすい説明、2040年問題の明確化を共同研究される姿勢に貴事務所の特段の特徴があると思います。

寄稿・尹東柱さんのことは全く知りませんでした。日本の誤りは1910年の大韓併合にあると考えます。「春」の詩は、冷静な怒り、凍りつく忍耐、復活の希望が歌われていると感じました。同志社大学の洞察眼にも大学の伝統を感じました。

KS経営研究会、富山県高岡という書き出しに目が止まり拝読しました。高岡は不思議な力のある街です。今、私の最後の仕事は高岡整志会病院にあり、毎月通っています。

小原 靖夫 様

❁ いつもに増して読み応えのあるissueが盛り沢山でした。私は、現在の米騒動において何故米価が前年比2倍になったのか、識者の論点がバラバラな状況ではいまだに理解できません。同様に、我が国の財務状況も識者の視点・論点がバラバラで私の理解も中途半端でしたが、第69号の林竜弘先生のシンプルで明快なご説明により、やっと全体像がすっきり理解出来ました。

中小企業診断士 久保 量則 様

❁ 8月末、山口県上関町に対して「中間貯蔵施設立地可能」との調査結果が中国電力から示されました。

大阪圏に送られる電気のために福井県に原発が多数建てられていることはみなさんご存知でしょう。

原発の「使用済み核燃料」は《核燃料サイクル》計画の破綻（再処理工場建設が30年以上頓挫）によって行き場を失っています。核燃料サイクルは危険性の高さによる難易度とコストの問題から世界的にも見放されつつある技術です。「使用済み核燃料＝核のゴミ」を持て余した関西電力は中国電力と共に、他県の過疎地域に「中間貯蔵施設＝仮置場」を作ろうとしています。

これ以上原発を動かして「核のゴミ」を増やしてはならないし、その行方から、未来から目を離してはなりません。

祝島島民の会 様

❁ 2025年春に開幕した大阪・関西万博。開幕前は「一度くらい経験として行ってみようかな」と思っていた程度でした。そんな「一度だけ」のつもりだった私が、気づけば40回近くも足を運ぶことになったのです。

きっかけは、認知症のある父を連れて行った5月中旬の初訪問でした。混雑も少なく、比較的スムーズに回ることができました。パビリオンを巡りながら「万博って面白い」「また来たい」と感じ、その2日後には通期パスを購入。以来、仕事の休日ごとに万博へ通う日々が始まりました。（父親とは4回一緒に行きました）



7月には主要なパビリオンはほぼ回り終えましたが、日々さまざまな催しがあり、毎回新しい発見があります。「今日は何があるかな」とワクワクしながら訪れるようになり、万博が日常の楽しみになっていきました。

万博でのもう一つの魅力は、人との出会いです。バスの中、入場ゲート、パビリオンの列など、さまざまな場面で自然と会話が生まれました。一人で来ている方も多く、話しかけると意気投合して会話が弾むことも。話が盛り上がると、周囲の人が加わって来ることもあり、一期一会の交流を楽しむことができました。

通う回数が増えるにつれ、初めて来た方に「楽しんでもらいたい」という気持ちが芽生え、案内役をすることも増え、喜んでもらえると嬉しくて充実感がありました。「おすすめのパビリオンは？」とよく聞かれましたが、私はその方が万博でどんなものを見たいのか、経験したいのかを聞くようにして応えていました。最新の技術を駆使したパビリオンもあれば、「生命とは」「平和とは」を考えさせられるパビリオンもありました。

また、スマホの活用の幅が広がりました。予約や万博の情報を検索したり、翻訳アプリにもチャレンジし、おかげで海外スタッフとの会話では、スムーズにコミュニケーションを取ることができました。

大阪・関西万博は、私にとってただのイベントではありませんでした。異文化との出会い、人とのつながり、パビリオンでの体験やスマホの活用など、新しいことにチャレンジし、スキルアップできました。人生を豊かにしてくれる「交差点」のような場所だったのです。

山本 剛史 様



心理学実践基礎講座 感想



9月にスタートした第6期。初日から真剣に熱心に取り組まれました。そして、過去から現在までの自分をありのまま受け容れると、本当の自信が得られ、勇気や元気が出るということを目の当たりにしました。その場に立ち会えて本当に幸せです。現在進行形で日々シェアを続けておられる方々の感想です。 (幸)

❁ 家庭や仕事に悩んでいた私にとって、受講する前は、怖いという感情と、どうにでもなれというあきらめ半分の感情と、少しでもいいように変わりたいといった感情が絡み合っていました。

「・・・はこうあるべき」などの固定観念が激しい自分や、未知の自分を知ることができました。自分に向き合い、感情や思考がジェットコースターのように揺れ動き、自分にもまだ感情や心が胸の中にあることに気づきました。

一緒に受講した仲間がお互いを支え合える存在になるなんて、想像すら出来ませんでした。これからも、互いに励ましあい、少しでも成長していきたいです。

岩田 丈資 様



今の生活に満足している状態で受ける意味ってあるんやろうか？と思っていました。強いて言うなら、自分のことをもっと好きになりたいと思いながら、初日を迎えました。

しないでおこうと思っていた話があったのに、ある人が心の中を見せてくれたとき、「こんなに勇気を出して打ち明けてくれたから、私もそれに応えたい」その一心で話しました。今まで誰にも話したくないと思っていたはずが、ずっと誰かに聞いてほしいと思っていた自分に出会い、衝撃でした。自分ひとりでは何年かかってもしどき着けなかった気持ちを受け止めてくれる仲間がで、本当に嬉しい気持ちでいっぱいです。

これまでの境遇や年齢・性別も違う7人、初日の朝では想像もつかなかった存在になりました。

ここで出来た仲間のことは、友達でもなく家族でもない不思議な関係ですが、もうひとりの自分でもあると感じています。

古谷 史華 様

❁ 将来の不安や現状に対する焦りを抱かえていたところに受講機会を得ました。参加者からフィードバックしてもらったことで、その不安や焦りは思いもしなかった「観念」が影響していることに気がきました。

仲間がいることで今まで苛まれていた孤立感から解放され、これからは打ち明けることが出来、「精神不安定の闇」から救ってくれたことに感謝しています。

中村 匠 様

❁ 生まれてから今に至るまでの、自分自身が抱えていた「生きづらさ」の根幹となるものを、3日間を通して発見することができた。自覚できたとはいえ、クリアになってはいないが、これまで漠然と生きづらさを感じていたものに気づき、手放していこうと思っている。

それを発見できたのも同期の仲間やスタッフたちのおかげである。この講座や日常生活の中で、よりクリアにしていくことで凝り固まったものをほぐしていけるのではないかとと思っている。



そしてこの先の人生、生きていてよかったと本心から感じれるように、自分と向き合いながら試行していきます。

太田 舜祐 様

❁ 受講して一番良かったのは、幼い頃の自分の姿に出会えたことです。また、「頼まれたら断れない」自分でしたが、“困っている人がいれば自分ができることは素直に助けよう”と思えるようになりました。そのことは一緒に受講した6期の仲間がいたからだと思います。知らない自分のことがわかったことで、今後の人生にすぐ役に立つことだと思い、感謝しています。

最後にスタッフの皆さん、6期の仲間には偶然ではない何か大切なつながりを感じました。

明里 恵吾 様

～ 心理学実践基礎講座第7期 ～ 心理学を学ぶ仲間になっていただける方を募集しています。

❖ 第7期日程 《メイン講座》 2026年 2月21日(土)～23日(祝)の3日間
《フォローアップ》 2月28日(土)〈午後のみ〉、3月28日(土)、5月23日(土)

❖ 参加費：66,000円(昼食代込・分割制度あり) ❖ お問い合わせ：林 ゆきまで → yuki@share.gr.jp

～心理学実践基礎講座は、人生をより豊かに幸せに生きることに役立つ心理学を実践的に学ぶ講座です～



みどりさん

送別会



2025年8月7日にシェラトン都ホテル大阪において、益田みどりの送別会を行いました。なんと、勤続年数は41年！林事務所の歴史と共に歩んできたと言っても過言ではありません。思い出がいっぱいなんです。 (河崎千恵子)

【みどりさんとの思い出を形に～】

前田有太可の提案で、41年間の歴史が詰まった思い出のライドショーをパワーポイントで作成することになりました。周年式典、事務所旅行、忘年会、交流会、誕生日会等のたくさんの写真の中から、みどりさんとの思い出に浸りながらの写真探しをしました。

【みどりさんへの感謝を形に～】



職員一同から感謝の気持ちとして、お洒落なみどりさんによく似

合うスカーフと寄せ書きの色紙を、アシスタント3名(かよちゃん、まりちゃん、まきちゃん)から贈呈しました。心温まる場面でした。



【送別会の始まり始まり♪～】

参加者は職員だけではなく、みどりさんにゆかりのある方々にもお声がけし総勢25人となりました。

開会の挨拶は林幸。「みどりちゃんは林事務所にパートで入所。正職員になったら～と進めても、海外旅行に行きたいからと、なかなか正職員になってくれませんでした(笑)」と当時を振り返りました。

フレンチを堪能後は、ライドショーの始まりです。みどりさんの故郷の祝島を事務所旅行で訪れた時の写真、20周年記念式典で永年勤続表彰されている着物姿のみどりさん、忘年会出し物のダンス衣装姿のみどりさん等、思い出深い写真ばかりです。

メッセージタイムでは参加者全員が感謝や思い出をみどりさんに伝えることができました。皆話が長い～。

林光行からみどりさんへ花束贈呈後、みどりさんから退職のご挨拶をいただきました。ラストは、みどりさんの門出を祝って円陣を

組み「乾杯」を皆で熱唱！花道を作ってお見送りです。みどりさん本当にお疲れ様でした。



【みどりさんから 退職のご挨拶～】

数えきれないほどのご指導ご協力をいただき、時には厳しく、そして何より温かく支えていただいたことに心から感謝しております。困難もありましたが、仲間の励ましと笑顔のおかげで乗り越えられ、楽しく充実した日々を送ることができました。これからは、ゆっくりとした時間を楽しみながら、新しいことにも挑戦していきたいと思います。

41年間本当にありがとうございました。



【みどりさんから 送別会を終えて(後日談～)】

送別会では、思わぬ方々にもご参加いただき、大事な時間を私のためにとすると涙が出るほどありがたかったです。ライドショーでは、若かりし頃の写真に「ほんとは怖いもの無しだった」と懐かしさと共に、そんな自分を温かく見守って下さった皆様に改めて感謝の想いが湧き上がってきました。皆さんからの温かい言葉やプレゼントは大切な宝物です。フォトアルバム(パワーポイントをアルバムにしたもの)は、41年の歴史が詰まっていて何度も見ております。最高の仲間と最高の時間に感謝します。ありがとう！



長い間本当にお疲れ様でした。みどりさんに助けていただいたというお客様からの声をよく耳にします。みどりさんの「大丈夫、大丈夫」という優しい励ましの言葉に支えられた私達。みどりさんの温かい人柄がたくさん笑顔の顧問先様・職場へと運んでくれました。本当にありがとうございました。これからは、ご夫婦で旅行をゆっくり楽しんで下さいね。

みどりさんの「オホホホホ」という笑い声が聞こえてくるのは私だけでしょうか(笑)。

大阪・関西万博

「万博に行ってきた！」というテーマで、休日や仕事終わりに万博を訪ねてきた職員の声を集めてみました。皆さんそれぞれの楽しみ方でまわっていて、感想を読んでいるとなんだかほっこりしました。（峯藤 幹）

開幕時はつわり真っ只中の妊婦…やっと安定期に入り、子ども達や父母と通うこと9回！暑い中たくさん歩きました！展示物や他国のことにあまり興味がなかった私でも各国の人とノリで話したり、食べたことのないお菓子を食べてみたり、日本の技術や繊細さに感動したり…夏パスが切れた後にはすっかり「万博ロス」になるほどハマってしまいました。いつかお腹の子が大きくなった時に思い出話をするのが今からとても楽しみです！（ミニ子）



4回行きました。基本的な各国のパビリオンの展示傾向はその国の歴史・現在・未来を見せるものだと感じられました。そこから国によっては歴史や文化の展示に全力だったり未来の話に極振りしているなどの個性も垣間見えて面白かったです。後は少々？お高くはありますが各国の食事も楽しめてよかったです。全体的に鶏肉や豆を使った料理が多いように思われましたが、これも農水産事情や宗教との関連性があるのかなと考えると、ただ食べるより楽しくなりました。（スタタタンスタン）



予約の攻略に追われて慌ただしい半年でした…（笑）25年後の自分に出会えたり、空を自由に飛べるVR体験、カテーテル操作体験等のテクノロジーを体感し、アンドロイドとの共存や「いのちとは…」といったテーマを、多感な年頃の子供達（中学生・高校生）と一緒に感じたり考えたり、話をする機会ができて良かったです。最終日西ゲート9時！最後まで空気を味わってきます♪（リナベル）



9月に行きましたがとにかく人が多い！それでも何とか予約を駆使して色んな国のパビリオンを回り、文化や芸術、食べ物に触れ実際に行ってみたいと思う国が増えました。日本企業が紹介していた医療ロボットやiPS心臓にいつか私もお世話になるのかしら…と未来の技術に感心する一方で、職人さんの手作業で作られた「夜の地球」がとても綺麗で伝統工芸の良さも感じることができました。（ミッフィーに会いたかった）

3回行きました(^_^)各国のパビリオンを回りながら、ふと頭に浮かんだのが谷川俊太郎の詩「朝のリレー」。国や文化は違っても、同じように日々を積み重ねている人が世界中にいる…そんな当たり前のことに改めて気づき、感動で胸が熱くなりました。日本人の内向きの心が少しでも外に開かれたなら、それだけでこの万博は大成功かもしれませんね。（夏蜜柑）

万博の目玉、大屋根リングはとても気持ちよく、花火は至近距離で見ることができて大迫力でした。河瀬直美監督のパビリオンで故郷の隣町からやってきた木造校舎やイチョウの木に懐かしさを感じ、ネパールのパビリオンではシンギングボウルなどの法具にワクワクし、初のヘナタトゥーを体験しました。西ゲートを10分で通過できたのは奇跡でした！（ふぁじゅ）

太陽のギラギラ放射熱と万博オバサマのキラキラビームにやられました(^_^)。4時間の滞在であえなく退場。大屋根リングからの景色はとてもよかったです。次回は秋冬シーズンでお願いしたいなあ。（涙の金魚）

「大屋根リングにのぼる！パビリオンは1つだけでも！」と最低限の目標を掲げて行きました。大屋根リングから見



娘は後から合流。孫と大屋根リングで涼んでいると突然「もうすぐ入れますよ」の電話。何と！娘が相談していた山本さん(20頁)。行き先はテックワールド？そんな国あった？と思ったら国名で参加できない台湾の企業名。大画面の映像よりナツメヤシの香り漂うアラブ首長国連邦やアフリカ諸国の人達との会話が良かったです。（サラ）

る景色はとても綺麗で、風も気持ち良くて最高の気分。唯一入ったパビリオンはトルクメニスタンという国で、今まで名前を聞いたことがない国でした。文化や歴史を知ることができ、さらには民族衣装を着る体験も。国の一部だけですが知ってみると、実際に行っていたいと思った万博訪問でした。（とらんく）

第118回経営倶楽部のご案内 第118回経営倶楽部は、『世界はつながっている～日本とフィリピン、その歴史と今～』と銘打って、石多エドワード氏と元衆議院議員 熊田あつし氏にご登壇いただきます。

石多エドワードさんの父は、100年以上前にフィリピンに渡った日本人移民二世。フィリピン人の母と出会い、戦後日本に引き揚げられました。今回は、ご両親の物語から日本とフィリピンの歴史を語っていただきます。

熊田あつしさんには、普段は接することの少ないフィリピンの政治・経済情況、そして日本との関係についてお話しいたします。ぜひお誘いあわせの上、ご参加ください。

□ 講 師 (特非)東京オペラ協会代表 石多エドワード氏

(一社)WA International代表 熊田あつし氏

□ テーマ ～ 世界はつながっている ～ 「日本とフィリピン、その歴史と今」

□ 日 時 2025年10月25日(土) 午後1時30分～5時

□ 場 所 講演会: だかつガーデン2階 コスモス □ 会 費 講演会: 5,000 円

❖ 第119回経営倶楽部は2026年2月14日(土) ❖ お問い合わせ⇒TEL06-6772-7770/info@share.gr.jp

たまゆらのうた 川柳・俳句コーナー ～お題「お米」～

おもてなし 毎度の術は ななひかり (スミン) 米と米に 翻弄される 日本丸 (サラ)

備蓄米 消費者・店も てんてこまい (あきっち)

※次号のお題は「A1」です!



【第52期 よくわかる!新・経営基礎講座】 1998年からA'ワークで林光行・幸が担当していた人気講座ですが、今年度から全面リニューアルの上、サンセットヒル(林光行事務所)5階で開催しています(51期感想は7頁)。

回次	開催日	項 目
第1講	12月 2日	手段と目的(経営目的論)
第2講	12月 9日	P D C A(経営管理論)
第3講	12月 16日	策は何か(経営計画論)

回次	開催日	項 目
第4講	12月 23日	経 営 戦 略(経営戦略論)
第5講	1月 13日	組 織 文 化(組織文化論)
第6講	1月 20日	総 ま と め(経営主体論)

☆ご自身の事業を見つめ直したい方、自信を持って開業したい方等を対象に、経営戦略の立て方・考え方など、経営者にとって必要な経営の基礎を学びます。毎火曜日18:30～21:00の全6回です。(受講料33,000円<税>教材費含)

YUKIのつぶやき

神谷文義さん(49号)が6月15日、天寿を全うされました。その3日前、盟友でもあった石田雅男さん(18p)に病床の神谷さんがいつになく改まった調子で静かに語られたそうです。「最後の言葉をみんなに聞かせたかった」と石田さん。石田さんによれば、「こんなに長生きできたのは、全ては人様のおかげだ。いい人との出会いが沢山あった。生き方、物事の見方・考え方、行動の仕方を見習い、歩いてきた人生だった。人生に悔いはない」と。

私と神谷さんとの出会いは1969年、FIWC関西(フレンズ国際労働キャンプ)が企画した愛生園での交流祭でした。準備も楽しく、チンドン屋の衣装を作ったり、郡山で金魚を仕入れて運んだり…。当日は、園内をチンドン屋で練り歩き、入所者のお宅を次々訪ねました。盆踊りに夜店。まさかの司会を仰せつかった愛生会館での紅白歌合戦は、入所者と私達学生とのデュエット。大いに盛り上がりました。園の実行委員の人達も30代、医師から「治った」と言われた元気な人ばかり。今でも心躍る思い出です。

その後も、愛生園の方達は、奈良の交流の家での囲碁将棋大会や大阪万博(1970年)に大勢来られ、その度にお酒を酌み交わし、膝を突き合わせて議論したり…。愛生園に通い続けた学生時代でした。そんなある時「ゆきちゃんらは、社会人になったら来んようになる」と。「えっ、何言ってるのん。来るよ～当たり前やんか」と返事しました。

その言葉通り、結婚後も子ども3人を連れて家族で訪れました。毎夏は神谷さん宅で過ごすのが子ども達の習い。奥さんの和子さんにもよく可愛がってもらいました。神谷さんからは子供達にも達筆の手紙をよくくださいました。子ども達もそれぞれ家族で訪れ、特に卒論でお世話になった長女の真樹子は、毎年神谷さんと子供連れであちこち旅行したり行ったり来たりを続けてきました。

神谷さんの葬儀には園外の方、中には我が家と同様に可愛がってもらった女性も参列されました。心を通い合わせた愛生園の方の多くが亡くなりました。森さん、小田さん、近藤さん、秋やん、とめやん、ゴンちゃん…懐かしさで胸がいっぱいになります。ご冥福をお祈りします。(幸)

シェア税理士法人・林光行事務所

大阪市天王寺区生玉寺町1-13

〒543-0073 http://www.share.gr.jp/

TEL 06-6772-7770 FAX 06-6772-7740

統括代表社員
税 理 士
社員 税 理 士
中小企業診断士

林 光行

前田 有太可

代 表 社 員

社 員 税 理 士

税 理 士

高橋 敦子

林 幸

林 竜弘

林 幸

高橋 敦子

☆シェアリングレターのモットーは「わかりやすく役に立つ・生の情報と声・気さくでざっくばらん」です。

☆ご意見や日頃感じておられることなど、2026年3月20日までにお寄せください。⇒info@share.gr.jp

☆購読料をカンパして頂ける方は、シェア税理士法人の郵便振替口座までお願い致します。⇒口座番号00970-7-198812

他の金融機関からのお振り込みは、ゆうちょ銀行 099支店 当座預金 口座番号198812までお願い致します。